

## 浜松市における『身寄りのない方への支援』スキーム作り

浜松市介護支援専門員連絡協議会

会 長 西澤 基示郎

会員の皆様には、日ごろから浜松市介護支援専門員連絡協議会（以下、連絡協という。）の活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、連絡協役員及び会員の皆様からのご意見において、ケアマネジメント業務における課題として『身寄りのない方への支援』があげられてます。これらの課題は2023年5月に地域包括支援センター高丘にて実施された「在宅で緊急連絡先のない高齢者の支援について」のアンケート調査においても明確に示されました。

当連絡協としてもこれらの課題解決に向けて、支援者としての重責や不安を行政と共に支えるスキーム作りの必要性が確認されました。

そこで2023年9月7日に開催された浜松市地域包括ケアシステム推進連絡会・連携部会において、身寄りのない方への支援につき、介護支援専門員のシャドーワークを含めた支援の困難性について、早急に浜松市としての対応を具体化していく必要性を提案させていただきました。

連携部会の委員からは、これらの課題は介護保険領域のみの課題ではなく、医療・障がい・子どもの領域においても同様の課題であるとのご意見が出されました。

2024年1月16日開催の同部会にて、次年度（2024年度）連携部会の取組として、身寄りのない方への支援を位置づけ具体的に進めていく方針が出され、同年7月16日に行われた、2024年度第1回地域包括ケアシステム推進連絡会にて連携部会の事業計画として承認されました。

2024年度に入り、連携部会において身寄りのない方への支援ワーキングが立ち上がり、同年8月に行われた「身寄りのない人への支援に関するアンケート」の作成、実施を経てアンケートから上がった課題に対し、具体的なガイドラインの作成に着手していく段階にきています。

身寄りのない方への支援を含め、支援困難な事例に関しては多種多様な課題が表出しています。それらの課題に対して、解決に向けた支援方法に単純な方程式はありません。だからこそ官民を含め関係する機関が自らの支援の枠を少しずつ広げチームとして、支援方針、支援方法を決め役割分担しながらお互いに支えあうことが重要だと考えます。

2024年度末にはガイドラインの完成を目指し、チーム支援のスキームについても同時進行で形作っていきたいと思います。

役員はじめ、会員の皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 支部、包括の活動の紹介

### 北 支 部

旧北区は、浜松市北西部の6地区（三方原、都田、新都田、細江、引佐、三ケ日）で構成されています。都田、引佐、三ケ日地区では高齢化率が26～28%と市平均を上回っています。それに伴い相談対応できるケアマネジャーの数が年々減少しており、深刻な問題になっていますがケアマネ間の顔の見える関係も構築されており、医療機関や障害者支援事業所との連携が多いことも、旧北区の昔からの伝統であることも強みであります。

近年は多職種連携の事例検討会の機会も増えてきていることもあり、地域課題に取り組んでいける研修の企画実施を行っています。

北支部長 細田 滋

### 地域包括支援センター

細江・引佐・三ケ日は、山間部、農村部の割合が高く、過疎化も進み、高齢者を支える社会資源や地域を支える担い手そのものの減少が深刻な一方、地域の支え合いで在宅生活を継続できるケースも見受けられます。そのため他の関係機関との連携や顔の見える関係作りに重点を置いています。

都田地域は、長い歴史と文化を持つ都田川を中心とした山間地域で、近隣とのつながりが強く互助の精神が継続されています。

新都田地域は、大型スーパーや音楽ホールなども建設された新興住宅街ということもあり行政との協力により地域を巻き込んだ情報交換会などにも力を入れています。

圏域ごとに地域の実情が違いますが、今後も地域住民が住み慣れた地域で安心できる生活を続けられるよう関係機関と連携を図りながら支援していきます。

地域包括支援センター細 江 齋藤 広江  
地域包括支援センター三方原 澤木 佑



## 令和6年度介護報酬改定について

### 居宅介護支援における特定事業所加算

#### ■特定事業所加算

単 位

|    | (Ⅰ)   | (Ⅱ)   | (Ⅲ)   | (A)   |
|----|-------|-------|-------|-------|
| 改定 | 5 1 9 | 4 2 1 | 3 2 3 | 1 1 4 |

変更点：①人員配置 専任要件について、一定要件のもとに兼務が可能

②事例検討会の参加 高齢者以外の他制度に関する知識等に関する事例  
検討会、研修等への参加を要件に含める

③運営基準減算の削除 運営基準減算に係る要件を削除

④提供利用者数の変更 39名→44名（Ⅱは44名→49名）

### 介護予防支援費

#### ■介護予防支援費

単 位

|    | (Ⅰ)<br>地域包括支援センター | (Ⅱ) 新設<br>指定居宅介護支援事業者である<br>指定介護予防支援事業団 |
|----|-------------------|-----------------------------------------|
| 改定 | 4 4 2             | 4 7 2                                   |

変更点：介護予防支援費（Ⅱ）の新設

### 入院時情報連携加算の見直し

#### ■入院時情報連携加算

単 位

|    | (Ⅰ)   | (Ⅱ)   |
|----|-------|-------|
| 改定 | 2 5 0 | 2 0 0 |

変更点：（Ⅰ）入院した日のうちに

\* 入院日以前の情報提供を含む

（Ⅱ）入院した日の翌日又は翌々日

### 福祉用具貸与・販売の選択制

#### ■対象福祉用具

- ①スロープ 敷居等の小さい段差の解消に使用し、頻繁な持ち運びを要しないもの
- ②歩行器 脚部が全て杖先ゴム等の形状のもの
- ③歩行補助杖 カナディアン・クラッチ、ロフストランド・クラッチ、プラットホームクラッチおよび  
多点杖に限る

### ターミナルケア加算の見直し

#### ■ターミナルケアマネジメント加算 400 (変更なし)

(現行) 末期の悪性腫瘍の患者に限る

(改定) 末期の悪性腫瘍に限定せず、医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者

### 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入

#### ■業務継続計画未策定減算

①感染症や非常災害の発生時における業務継続計画の策定

②当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずること

⇒①②ともに未実施の場合は所定単位数の100分の1の減算

ただし令和7年3月31日までの間は減算は適用されない

### 高齢者虐待防止の推進

#### ■高齢者虐待防止措置未実施減算

①虐待防止の対策を検討する【委員会】の設置

②虐待防止の【指針】の整備

③従業者に対し虐待防止の定期的な【研修】の実施

④上記措置を適切に実施する【担当者】の配置

⇒①～④すべて満たさない場合は所定単位数の100分の1の減算

令和6年4月1日から適用

今年は3年に一度の介護保険報酬改定がありました。ケアマネジャーに関わる報酬についても様々な変更があり、特に減算対象については注意が必要です。

上記の加算や減算の項目のほか、退院時の早期リハビリ導入にあたっての「主治の医師等」の明確化や、公正中立性の確保のための取組の見直しなどもあります。毎日、利用者・家族と共に頑張っている私たちが、正に評価され正当な報酬として算定できるようにしたいものですね。



## 令和6年度浜松市介護支援専門員連絡協議会通常総会報告

令和6年6月22日土曜日、当協議会の通常総会が開催されました。令和6年6月現在、会員数1062名。WEB参加者185名、書面表決157名、非承認2名、委任状提出196名。計540名で規定の過半数を超え、総会は成立となりました。

### 【第1部総会】

#### ○議事

- ① 第1号議案 浜松市介護支援専門員連絡協議会役員の交代について
- ② 第2号議案 令和5年度浜松市介護支援専門員連絡協議会事業報告について
- ③ 第3号議案 令和6年度浜松市介護支援専門員連絡協議会事業計画について  
担当役員より報告があり承認をいただきました。

#### ○事務連絡

- ① 在宅連携センターつむぎから、業務内容の説明や令和5年度の事業報告
- ② 浜松市高齢者福祉課から若年性認知症支援者向け研修会等の案内
- ③ 浜松市歯科医師会から歯科FAX送信票の活用、浜松市歯科訪問診査についての案内

### 【第2部研修会】

令和6年度第1回浜松市介護支援専門員連絡協議会研修会をWEBにて開催し、200名を超える方に参加していただきました。今回の講師は、合同会社 介護の未来 代表 阿部充宏様をお招きし、「ケアプランの書き方」をテーマにご講義いただきました。阿部様には昨年11月の研修会でもご講義をいただき、参加者から大変好評でした。再講義の希望が多く寄せられ、今回の実現に至りました。講義では、ケアプラン作成において使いがちな表現や利用者を傷つけかねない表現についてご指摘があり、自身のケアマネジメントを考える良い機会となりました。



今回の総会では、時間配分や音声の不具合など多大なある迷惑をおかけしたことをこの場をお借りし、お詫び申し上げます。

また、11月に再度、阿部先生に研修していただくこととなりました。

### 【編集後記】

令和6年介護保険法改正・介護報酬改定があり、3年に一度の忙しい新年度だったのではないのでしょうか。

編集後記をまとめている令和6年6月現在で、厚生労働省から示されている介護報酬改定に関するQ&AはVol7となっており、読み解きに変な思いをされていることかと思えます。ケアマネジャーとしてある程度の経験を積んでいますが、3年に一度のイベントと割り切るには、まだまだ鍛錬が必要なようです。



ケアマネの部屋No35号はいかがでしたでしょうか。

ご意見やご要望がございましたら、事務局までお寄せください。(介護保険課 Fax053-450-0084)

【広報委員会】(副会長) 中村元美(中央) 松井健(東) 若子有理(西) 色山さゆり  
(浜名) 河合登志子、村松久代(南) 下位彰吾(天竜) 鈴木久美子